

● 3月1日から始った、2000年度予算特別委員会書面審査の審査の概要をご紹介します。

## 2000年度予算特別委員会**総務部書面審査** (2000年3月1日) その1

☆ 梅木府議、島田府議の質疑は、次号で紹介いたします。

**岩田たかお** (日本共産党、中京区)

### 実効性、具体性のある原子力防災体制の確立を

#### 原子力防災について

##### 【岩田たかお】

消防防災体制と原子力防災の二点について聞く。先ず原子力防災についてだが、東海村原子炉事故の際、住民にたいして屋内待避という耳慣れない初めての体制が取られた。本府の場合、高浜原発などで重大な放射能漏れ事故が発生した場合、真に実効性、現実性のある避難体制が取られるのか大変不安である。例えば舞鶴市や綾部市の現地と本庁の間でどういう体制、住民への連絡や対処の手順など具体的に教えていただきたい。

【山田総務部長】 原発の防災体制のあり方だが、基本的には、異常が発生した場合には事業者、さらにモニターリングシステム等各種情報の伝達システムの中で府の方に情報が入り、市町村の方にも同時に入ってくるので、それぞれ連携の上に把握する。現在の災害対策基本法の枠内では、防災上必要な体制を取るに至った場合は、住民にたいする指示などは市町村長が行ない、都道府県は、国から派遣された専門家とも協議して、必要な指示を行なう。具体的な避難方法などは、市町村の地域防災計画に書かれている。しかし、これも6月から改正原子力防災法によって変わる。国が政令で定めるが、異常を感知した段階で即、国が対策本部を設置して一元管理のもとに対策を講じていく。東海村の事故を教訓に国と都道府県と市町村の連携を密にしていきたい。今後、政令等をふまえて、地域防災計画等の手直しをしていく。

##### 【岩田たかお】

原子力防災の見直しが進んでいるのは当然だが、例えば昼間の事故の際、綾部の奥上林の人たちにどのように知らせるのか、避難の手段は、夜の場合はどうするのかなど府民は不安だ。本会議でも指摘したが、原子力手帳にヨウ素剤の配備は書いていても、どうしたらもらえるのか、どう使うのかすら書いてない。東海村の例を見て非常に心配だ。原子力防災の担当の職員は係が三名、専門職員は一名と聞いているが、他県は複数配置だ。専門家の委員会が作られたが非常勤のまま、事故が起きたとき本当に対応できるのか疑問だ。

【総務部長】 避難の方法などは、地域の防災計画で具体的な方法が定められている。広報については広報車や防災無線など、広報車などの増大を検討している。新しい法律が出来たわけだから、それにともないもう一度見直しをしながら検討したい。消防防災課の体制は、今回新たに原子力関係を担当する係を新設することを考えており、その中で対応する。専門家が非常勤でいいのかと言うことだが、あるべき姿として、専門家が係りの中にあるのがベストか。そういう人がすぐに育つわけでなく、公務員になってもらえるかわか

らない。そういうことで、非常勤の方々をお願いする。情報が発達しているので、必要な情報を送り、適切な助言がえられると考えている。

**【岩田たかお】**

原子力事故について、本会議で指摘したように、国待ちになるのではなく、府においても地理的な条件、避難場所、食料、移動、宿泊などどうするかという様々な問題の対応が必要だ。関係機関、他の事業との相談や市町村との相談など具体的に遺漏なきように検討することを要望する。

**医療体制の確立について**

**【岩田たかお】**

二点目に、万一事故が起きて、放射線被爆者が発生した場合に備えた、放射線治療、原発事故に備えた医療体制の確立が非常に重要になる。現在ヨウ素剤を配置しているということぐらいしか知られていないが、実際どのようにされるのか。

**【山田総務部長】** 被爆者の治療は、12月補正で舞鶴市民病院に一定の整備をした。原子力新法に基づき、原発の立地都道府県に対して、中核的医療施設を整備する補助が出されるが、立地県ではないが、国と交渉して、京都市内の国立病院に整備する方向で取り組む。

**もんじゅ・久美浜原発について**

**【岩田たかお】**

三点目に、国の原子力委員会が、先月25日「原子力政策円卓会議」から、問題の「もんじゅ」の早期運転再開の提言を受けているが、プルトニウムを燃やすことについては、世界の流れに逆行するものであり、国民世論に挑戦するもの、運転再開を行なうべきではない。府民のいのちと安全に責任を持つ立場を貫いて、再開しないよう国に強く意見を言うべきだ。考えを聞きたい。さらに久美浜原発においても、この際計画を中止するよう意見を言うべきだ。関電はすでに運転中の火力発電所の停止、さらには建設中の舞鶴石炭火電についても凍結を発表した。電力が余っている状況のもとで、久美浜原発についてもこの際計画を中止するよう求めるべきではないか。

**【山田総務部長】** 「もんじゅ」について、「円卓会議」は、広く世論を踏まえて「もんじゅ」をどうすればいいのかということで設置されたものと聞いている。原子力委員会がどんな結論を出すのかは次の問題。われわれは、あくまで「もんじゅ」について安全管理の徹底をお願いする立場。「もんじゅ」のあり方については、専門的見地から、原子力委員会、国が結論を出す問題。

**【岩田たかお】** 「もんじゅ」ついてだが、国が結論を出すという相変わらずの答弁だが、京都府としての考え「再開しないでいただきたい」ときちんと言うべき。久美浜原発についても、三重県の知事は中部電力に対して、芦原原発について中止すべきとの態度を伝え、中部電力もそれを受けて断念した。関西電力自身が現在建設中の舞鶴石炭火電の建設凍結も明らかにしている。75万キロワットの宮津エネルギー研究所の年間稼働率も13パーセントで電力が余っている状態だ。久美浜原発計画も三重県にならって計画の中止を言うべきだ。

**【総務部長】** 「もんじゅ」については、原子力委員会が専門的な立場で進められている、府は防災を担当する立場で「安全徹底を強くはかっていたいただきたい」と強く申し入れているので、それで十分と考えている。

## 消防分団激励金の減額は中止せよ

### 消防防災体制につて

【岩田たかお】

消防防災体制についてだが、消防団員にたいする激励金が今回きり下げられたが、どのようになるのか。市町村の消防防災体制整備促進助成費が今回削られている。平成 10 年が 1 億 2 千万、平成 11 年が 1 億 1 千万、今回が 1 億円と削られている。部長自身が全国平均より充足率が遅れているといわれる中で、府民の生命と財産を守る体制なのだから削るべきではない、どうか。

【山田総務部長】 消防団員の激励金は、一人当たり 6,000 円を 5,000 円に引き下げをお願いしている。もともと平成 9 年までは 5,000 円だった。消防団のご苦勞に少しでも報いるようにとやってきたが、財政状況をご理解いただき、消防団員と話し「われわれも公務員、ボランティアだ」との声もいただいてきた。消防力だが、従来の基準では府は充足率は十分に全国基準より高い。ただ新しい基準が高くなっている、それを追いかけるということ。促進助成費は、補正予算で前倒しが多く、実質的予算では均衡が取れるようになっている。

【岩田たかお】 消防団員の激励金は「われわれも公務員、ボランティア」との言葉を引用されたが、消防団員は非常勤とはいえ、火災や水害のとき、専従の職員と一緒にあって、自分の体を直接危険にさらして任務遂行にあたっている。府民の生命と財産を守る活動への助成金、それに報いるとして作った制度、そうしたものを削ることは許されない。

【総務部長】 激励金については、胸を張って言うのではないが、この制度は全国的にまれな制度、もともと市町村のことを府が単独に補助している。財政状況を理解してもらいながらお願いする。

【岩田たかお】

消防分団員への激励金は、全国まれに見る激励金だというのが、府民の生命とくらしを守る問題なのだから、他の事業と同じように扱うべきではない。むしろそういうことだから、据え置きや充実をはかるべきではないか。指摘しておく。

## 新井 進 (日本共産党、北区)

## 外形標準課税を導入すれば 京都経済に大変な打撃

### 外形標準課税について

【新井 進】

外形標準課税について、先ほども部長の方から安定的に財源確保できるということと今の法人事業税の不安定さを克服すると強調されたが、安定的財源という側面と今の落ち込んだ税収との関係で、外形標準課税で増収を考えておられるのか聞きたい。

さらに繰り返し知事も答弁されているが、中小法人の負担に配慮すると強調されているが、どのような配慮の形を考え、どういう要望を出されているのか聞きたい。

【総務部長】 外形標準課税については、増収という観点ではなく、安定的な収入と言うことであり、ならばばだいたい同じぐらいになると考えている。中小の負担だが、国の方でもいろいろと税制調査の小委員会で検討してこれから出てくると思うが、免税点、担税力などの配慮などが考えられる。

## 【新井 進】

外形標準課税だが、安定的財源だと言われたが、想定されているのは「付加価値型」だと思うが、この間試算されているが、給与総額とか所得とか賃貸料とか支払利息などに課税すれば、大都市部分は減収になる、地方圏の方が増になるといわれている。これだけで全てがはかれないが、いま財政危機が直面している大都市圏が、法人事業税が減税になってくる。自治省の石田さんという方が「租税研究」という雑誌の中で試算しているが93年の場合で京都府の場合マウス2.6%になる。必ずしも今の財政危機を克服していく上で適切かどうか疑問がある。

もう一つは中小企業に配慮するという点で、いろいろ試算がされているが、京都の場合深刻だと思うのは、ほとんどの中小企業が深刻な事態になるということが明らかになっている。例えば、業種別では繊維、小売業、サービス業などで一番増税になる。資本金では5千万未満が大増税になる。安定的財源の確保と言われるが、実際京都の経済との関係では大変な打撃を与えるのではと危惧するかどうか。

【総務部長】 外形標準課税については、93年の試算でマウス2.6%なら高いのかなあと思う。よりいっそう中小企業に対する配慮が必要だと考えるが免税点、所得基準との併用をどこまでするのか。外形についてもいろいろな捉え方があるので、政府税調の論議がもう少し煮詰まった段階で、京都府の経済に影響のないように要望をしていくべきだと考えている。府民の起債残高は40万円で、同じような起債残高の秋田は80万円、府民の負担はすくないと考える。

## 【新井 進】

中小企業の経営に配慮してといわれたが、そもそも外形標準課税は赤字法人からも税金を取ろうとするもの。赤字法人まで、いま負担をかければ、京都府の経済のほうが大変になる。財政の土台をなしているのは京都の経済。京都の経済を立直すことと財政を立直すことを一体で考えてもらわないと大変なことになる。現に消費税の場合、地方消費税を導入するときに「安定的財源」をつくるといってやったが、経済は大変な冷え込みをした。そういうことにならないように要望しておきたい。

## 府債について

### 【新井 進】

次に起債の問題だが、起債残高は、来年度末で1兆3百4十億円となっているが、ただ今年度の場合、財政見通しで当初769億円となっていたが、12月現計ですでに1064億円となっており、財政見通しと違う数字が出ている。来年度の場合でも財政見通しが790億円で、今度すでに当初で774億円となっており、今後、新年度のところで府債の発行額が大きく増えていく心配はないのか。

さらに府債残高について、今後もが増えていくと考えられるが、発行額が財政見通しのおりだとして、15年度末では残高がいくらになる見込みか。さらに公債費についてだが、15年度までは書かれているが、発行額が償還との関係で、例えば今年度では770億の起債を打つが、もう一方で元金返済は400億あまりということで増えていく。公債費のピークはいつぐらいになり、その額はどれぐらいになるのか、推計でかまわないが聞かせてほしい。

【総務部長】 起債についてだが、補正で対応しているものについては、国の経済対策等を導入しているので補正財源、補正債等なので、財政的な負担は非常にすくないと考えている。あくまで当初予算ベースで見込んだ起債が府債として心配するとき場合に一番考えるべき基準ではないかと思っている。

ピークはどこかという、当初予算で平成6年ぐらいから増えている。6, 7, 8, 9と増えており、十年償還三年据え置き13年から16年ぐらいがピークで、公債費が1千億程度になる。

**【新井 進】**

起債については、国が財政措置をしてくれるというが、そういう風に膨らまして国自身が大変、645兆円の借金をどう返すのか、府民の負担が増えていくのではないかと。

**【総務部長】** 中期見通しにおける起債残高は1兆1千億円程度。

**【新井 進】**

借金の問題は、国をあてにしているだけでは、あてになるべき母屋が倒れるとなりがかねない。そういう状況での借金だと言うことを認識すべきだ。

### 市町村合併について

**【新井 進】**

もう一点は市町村の行財政研究調査事業が計上されているが、知事答弁でも12年度中に取りまとめとなっていたが、昨年八月の自治省の事務次官通達が市町村合併についてのパターンを考え、策定することを都道府県にいわれているが、この通達との関係で、この調査事業がどのような位置にあるのか。

**【総務部長】** 行財政の調査研究事業との関係は、国が「合併パターンを」というのは、あくまで、もし合併をすすめる場合には、その参考に作ってはどうかという観点の通達で、府としては、合併も含めてどういう形で今後の行財政はあるか、ということを考えている。

**【新井 進】**

合併問題は、すでに知事も答弁しているとおおり、市町村の意向が尊重されるべき。今の自治省のように「合併すればメリットがあり」小さいところには「今から先には持たない」などと言われている中で、市町村が小さいなりでも伸びていこうとする支援が必要であって、今度の調査事業で、合併が誘導されるような結論が出ないように要望しておく。

## 2000年度予算特別委員会警察本部書面審査(2000年3月2日)

審査に入る前に警察本部長が挨拶し、①昨年の治安情勢の概要、②交通事故者が135人で、目標の180人以下を大きく下回. 成果をあげたこと、③日野小事件について、容疑者の自殺を重く受け止めており、今後、全容解明につとめる。という発言があった。

### 高橋進(日本共産党、山科区)

#### 信号機設置予算の増額等を

**【高橋進】** 交通安全施設整備について、①信号機設置は、9年度52基、10年度47基と毎年50前後だったが、11年度は予算削減で8基と大幅に減り、設置要望のある地域から不満が出ていると思うが、警察署から出ている要望は何箇所か。②京田辺市の花住坂の交差点への信号機設置の要望は、かつてわが党の内山議員がおこなったが、市からも

要望が出されているもので、せめて点滅信号の設置はすべきだ。③視力障害者用信号感知器について昨年12月議会で、39箇所設置で、支給者（所持者）は6人ということだったが、今回の予算案で何箇所になり、利用者への支給状況はどうか。また、府立医科大学前の信号の変わる時間はもう少し長くないか。

**【交通部長】** ①財政状況で思うにまかせない。当面新規道路関係を中心に設置したい。要望は約140箇所。財政当局の理解を得て設置に努力したい。②一時停止や自発光式の採用、横断歩道の2本設置などで対応しているが、地元自治会の要望も出ており、山手幹線の状況などをみて検討したい。③数基の設置を検討しており、計画的に設置したい。府立医科大学前はすでに感知器を設置しており、機器を持っていれば最大で1.5倍まで伸ばせる。

**【高橋進】** ①要望が140あり、山科でも私がかかわっているものが3つある。今度の予算で20基程度と聞いているが、これではいまの要望だけでも10年位かかり、要望はもっと出てくる。設置促進を要望する。②現地は見通しがよく、スピードをあげすぎの問題があり、予備信号も含め研究するよう要望する。③信号機の時間が短すぎる場所があり、地域の要望を聞いて対応するとともに、信号機の時間が変更できることをもっと周知する努力を要望する。

## 三木一弘（日本共産党、上京区）

### 視力障害者用信号の設置、時間改善を

**【三木一弘】** 視力障害者用信号について、①現在の設置数、要望数、1箇所設置の費用を聞きたい。②作動する時間帯はどうなっているか。堀川丸太町では午後8時でとまっている。

**【交通部長】** ①年間設置数はここ数年は数基。これまでに327基を設置。要望は把握しているもので29箇所。1基の平均価格は120万円。②時間は歩行者の横断状況をみてやっている。堀川丸太町は必要性があれば時間延長は可能で、実態を見て対応したい。

**【三木一弘】** ①要望が29あって1年数基では遅い。価格も安い。一気に進めるよう要望する。堀川一条は要望してからすぐできたが、堀川下長者町は要望しているが、なかなかできない。すぐに設置されたい。②「騒音」など周辺住民の関係もあると思うが、8時は早すぎるので伸ばすよう要望する。

### ● 他会派の質問

**大野征次（民主・府民連合、八幡市）** ①ふれあいネットワーク事業の実績と取り組み **【生活安全部長】** 31署中19署にある。②要望一八幡市駅前交番設置

**澤輝美（公明党、左京区）** チャイルドシート着用義務づけを前に、府民の意識と今後の普及【**交通部長**】 昨年秋の着用調査で府は31.4%、全国は31.5%、今年2月調査では府は38.6%、全国は未発表。

**稲荷義晴（新政会、亀岡市）** ①交通事故の特徴と今後の対策【**交通部長**】 夜間死亡が6割、高齢者が3割強、若者も増加、シートベルトなしが3分の2。多発地帯対策、高齢者への交通教室、夜間取締りの強化など取り組む。②要望—亀岡市のJR並河駅前への交番設置、亀岡駅前交番所への相談員設置

**家元丈夫（自民党、福知山市・天田郡・加佐郡）** 夏のサミット、京都での7月の献血大会、10月の豊かな海づくり大会の警備に万全。

**菅谷寛志（自民党、山科区）** ハイテク犯罪対策【**生活安全部長**】 昨年、対策室を設置、15件の検挙をした。

**北岡千はる（民主・府民連合）** ①オウムの活動状況【**警備部長**】 名称をアレフに変えたが、実態は同じ。府内には約60人の信者が活動。左京にある京都支部は2月末に閉鎖、上京のインドカレー店も1月末に退去、違法行為には厳正に対処する。②暴走族の現状と対策、③障害者等を目的地まで安全に誘導するPICSの導入【**交通部長**】 ②府内には23グループ、約500人がいる。道路交通規則改正で原付もナンバープレートはずしには罰則がついたので、一気につかまえることもできる。③警察庁が横浜で3回実験し、便利、安心の評価が高いが、現在機器の改善も検討されており、この結果もふまえ、導入も視野にいれ検討する。

**清水鴻一郎（自民党、伏見区）** ①覚醒剤の管理体制強化【**生活安全部長**】 1月以上の保管は警察本部にした。②日野小事件での報道体制（自殺者の飛び降りを13階から14階に訂正した問題）【**刑事部長**】 13階からとの情報で発表したが、詳細調査で14階とわかった。今後、心がけたい。

**水口洋（公明党・府民会議、中京区）** ①弱者にねらいに定めた少年による凶悪犯罪に対する対策【**生活安全部長**】 取締強化と未然防止について、昨年関係団体で連絡協議会をつくり、対策を検討している。警察官による中高校での非行防止教室をしているが、少年薬物事件は減少している。

## 2000年度予算特別委員会企業局書面審査（2000年3月1日）

### 高橋 進（日本共産党・山科区）

#### 丹後地域の工業業団地は産業振興に役立つものに

【**高橋**】 丹後地域産業拠点計画調査について、場所も特定し、これから調査しようということだが、丹後地域の主力であるちりめんなどの大不況の中で、新しく計画される団地は地域の産地をしてどう守っていくかという視点、新しい企業を興していく問題なども問われると思います。この点で各丹後地域の町で開発している工業団地の進出状況、調整など、どうなっていますか。

【**企業局長**】 立地状況については、商工部において担当。正確な状況は把握していない。

ただ、丹後産業拠点の推進については、従来の工業団地とは異なったコンセプトで賛同いただける企業の参画を得て進めようとしているもの。既存の団地等の工業用地を造成し、その上で企業誘致を進める、従来の方式とは異なった形ですすめている。町営の従来の形ですすめている工業団地とは競合しない。むしろ環境をキーワードにした有力企業が立地していただければ、関連の下請企業等の立地も期待でき、地元町営の工業団地の振興にも寄与するものと考えている。

## 雇用拡大、地場産業活性化つながる企業の選定を

### 【高橋】

そこでの雇用拡大を高めるための進出企業の選定、工夫が必要と思いますが、どうしていくのか。

**【企業局長】** 地域産業の活性化雇用の創出によって若者の定着化をはかっていく目的で整備している。環境関連の産業は今後とも成長が期待できる分野で、丹後地域の地場産業や地域資源の活用も期待ができる中で、多くの地元の雇用も図れる計画に、これから進めていきたい。

**【高橋】** どんな特色を持った工業団地にしようと考えているのか。

**【企業局長】** 丹後地域については繊維、機械金属など地場産業、農林水産資源のゆたかな地域資源を、環境という切り口で活用していく。新しい形で製品開発、事業展開が期待できるように地元の企業や関係団体等の参画も得ながら地場産業の活性化につなげていくような計画にして行きたい。

**【高橋】** 商工部が把握していると言うことだが、新しい手法でやるということで、具体的にはこれから進めていくわけですから、当然、最終の企業誘致なども含めて企業局でとり扱われるものと理解しているのか、今後も商工部でやっていくのか明確に。計画を進める以上、地域との関連、状況等も含めて検討されなければならないと思うので、要望を含めて指摘しておきたい。

## 中核工業団地は三和町の財政負担の軽減に配慮を

**【高橋】** 中核工業団地について、雨水・排水工事や汚水排水処理などの施設の予算化がされましたが、町との負担割合は、13年秋には分譲開始ということですが、三和町の簡易水道と併設して、1150トンの水の汲み上げをします。そのうち920トンが工業団地の汲み上げと聞いています。町の持ち出し分なども含めて相当の費用がかかるわけで、団地用として浄水したものを供給するということになると、一立方メートル当たり何円の水になるのか。

**【企業局長】** 従来から三和町の財政負担への配慮と言うことで、本来なら事業主体として実施すべき関連公共事業等についても、幹線道路とか団地外の下水道事業について、府が過疎代行事業として実施している。団地内の防災調節費も、当初、国庫補助の対象外であったが国に働きかけて補助対象にするなど負担軽減の努力をしている。

**【開発事業課長】** 関連公共事業にかかる費用負担について、京都府と三和町との間で協定を取り交わし、負担割合を定めている。雨水・排水工事は国が20%、京都府70%、三和町10%。汚水排水工事は国20%、京都府60%、三和町20%。雨水・排水工事は防災調節費と同様、京都府が過疎代行として工事を施工することになっている。簡易水道の料金は、三和町において現行の単価、収支見通しなどを勘案しながら設定されるが、現段階では未定と聞いている。地域振興整備公団ならびに京都府で事業費の2分の1を負担して整備を進めている。所要経費を今議会にご審議をお願いしている。

## 水道料金など町民に負担がかぶることがないように

**【高橋】** 水道水といっしょに、井戸からの取水を工業用水とするわけですが、用水型以外のものを重点と聞いているので、それ自身が、今後、分譲していく際の誘致条件として、例えば、水道料金を下げるといふことになれば、町民に負担がかぶるといふこともある。町自身が

検討するようでありませうけれど、そういうものが重荷にならないような工夫が必要だと思ひますので要望もしておきたい。

ほぼ完成に近づくなかで、新たに進出の確約まではいかなくても、期待があると聞いておりましたが、どうなっていますか。

**【企業局長】** 商工部で府内全体の町営工業団地についての企業誘致を行なっている。

**【高橋】** 分譲開始にむけて町に対して、グレードアップといふこともあるんだろうと思ひますが、公園整備を町がやることになっていて、これを急げといふふうになから指導しているようですが、町の負担能力を超えるような押し付けは控えるべきではないかと考えますが、ご意見をお伺ひしたい。

**【企業局長】** 公園整備は団地の魅力づけといふことで欠かせない施設で、町財政を無視して押し付けていることはない。町の方も積極的に推進する立場から、12年度中に事業採択をしたいと鋭意、計画を進めていただいている。

**【高橋】** 入植機業について。不況の中で簡単に企業が進出してくるといふ状況にないと思ひますけれども、売り急がない。以前、綾部工業団地で問題にしましたが、京都新聞に売ったけれども転売してしまうといふことがありました。そういうことにならないようにすべきだと思ひますが、いかがですか。

「自然と調和し豊かに発展する工業団地」といふのがキャッチフレーズになっていますが、三和町にとってふさわしいものは、どういふふうなものが考慮されていますか。地元雇用を拡大するためにどういふ工夫をしていくのか。

**【企業局長】** 企業の立地状況は全国的にも非常に厳しい状況になっている。そういう中で、三和町の自然に恵まれた、地球環境時代を開く新しい工業団地といふコンセプトのっとり、できるだけ多くの企業に立地をしていただきたいと、鋭意、企業誘致に取り組んでいる。

## 府営水道料金 京都市使用分は府の責任で負担すべき

**【高橋】** 府営水道について。供給料金なども明らかになった段階で、乙訓2市1町が予算議会を通じて論議されています。その中でわれわれが指摘してきたように過大な給水需要の予測や過大な施設を造ってきた結果、随分高いものになってくる。同時に市町にたいする責任水量の押しつけといふような状況がある中、各自治体の水道事業会計は11円の値引きをして、3年分1年半にわたって支援するといふことになっておりますが、これも貸付金で、12年度が終われば事実上、今の料金体系の中では、水道事業会計がパンクする状態になっていると聞いております。

従って当初、京都市に買わせる予定であった0・07トンについても各市町に押し付けられているわけですから、最低、この分については府が負担をすべきではないか。知事も答えておられるように宇治系とドッキングをしていくことが計画の中にあるわけですから、今のままだと各市町の水道会計が事実上、立ちゆかない状況になるのははっきりしています。その際に、府が責任を持つべきものも含めて、検討をし直す必要があると思ひますが、今後の方向についてお聞かせいただきたい。

**【企業局長】** 地元市町の要望を踏まえて鋭意、料金の減額に努めている。0・07立方メートルに対する部分についても、長岡京市から今後、継続して協議調整されたいという意向があるということを経過去の資料から承知をしているので、こういう経過とか現在の社会経済情勢を踏まえて乙訓浄水場については4万6千トン、3分の2のところでは施設整備を行なっている。この部分は料金から見送られている。京都府が負担すべきということだが、今後の施設拡張の際に調整すべき事項と考えている。

また、12年以後は、受水市町についての水道会計の状況が厳しくなってくるという話だが、今回の料金会計に際しては、京都府としても厳しい一般会計の財政状況の中で最大限、可能な限りの対応、経過措置もさしていただいた。これについては受水市町からも高い評価を受けている。逆に今後の受水市町等について兼用される部分もあるので、受水市町の経営努力についても考慮していただく中で対応していただきたいと考えている。

**【高橋】** 基本水量と合わせ0・07トンの京都市分は見送られている、あるいは長岡京から協議の申し入れもあるようですが、絶対量の関係で高い評価というのは、3年分の緩和措置という手だてが打たれたことにたいする評価であっても、現実的には大山崎は190円という高い料金設定でやっていくとしている。ところが今度のことでやっていくと1、2年もすれば1・5倍にしなければいけないという論議もあるようですから、かなりの値上げを覚悟しなければならない事態も出てくる。将来的にも負担が大きくなる方向についての検討は十分やっていただきたいと、要望しておきます。

## ● 他会派の質問の概要

### 水口 洋（公明・府民、中京区）

丹後地域産業拠点について ①大宮町の周只地区での事業化の可能性を検討するということがあったが、計画の調査費を計上しているということは、可能性が認められたということか。その結論に至った11年度の調査の内容を。②平成12年度の構想の内容は。③環境をキーワードにするということだが、理由は何か。今後のスケジュール。④大宮町の受入体制、財政負担は必要なのか。構想段階で丹後地域の雇用効果の見込み。

**【企業局長】** ①現在、平成11年度調査の最終段階にはいっている。ハード面は開発の可能性見込める。ソフト面において企業の立地状況が全国的にも厳しさを増している中で、従来型の工業団地の造成では事業としての成立は困難。②従来の工業団地には見られない魅力、特色を付加し、その趣旨に賛同いただける企業に計画の段階から募集し、新光悦村構想と同じように企業のニーズを反映するようすすめる。企業誘致も兼ねながら構想づくりをしていく。④地元の全面的なご協力を得ている。財政負担は明らかではないが、関連公共事業は地元の自治体に役割分担をお願いする。

### 多賀久雄（自民・宮津与謝）

①風力発電で、機種選定の基準。②大宮町の工業団地関連して、障害者雇用率を高めていく考えは。

**【企業局長】** ①府内に選定委員会を設置し、国内で入手可能な7つの機種についてメーカーまたは輸入代理店等から発電事業計画の提案募集を行ない、それを精査。性能、建設コスト、ランニングコストなどを重点に検討。②課題の一つ。構想を推進する中で参画する企業等に提起し、検討をすすめていく。